

令和5年度 第1回福島県水産業振興審議会 議事録

日時：令和5年10月12日（木）
14時00分～15時30分
場所：杉妻会館 4階 牡丹

1 出席者

(1) 福島県水産業振興審議会委員 計10名

江川章委員、今野智光委員、野崎哲委員、和田裕之委員、宮下朋子委員、鈴木由美子委員、大越和加委員、北原康子委員、濱田奈保子委員、原田英美委員

(2) 福島県 計12名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長（生産流通担当）、農林企画課長、土木部港湾課主幹、水産課長、水産事務所長、水産海洋研究センター所長、水産資源研究所長、内水面水産試験場長

2 議事

(1) 農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について

(2) その他

3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会

(水産課主幹)

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めます、水産課主幹の八巻でございます。よろしくお願いいたします。

会議開催前に、本日の資料について御説明いたします。事前にお送りしましたものから細かい字句等の修正がありましたので、改めて本日配布したものを御覧ください。

審議会次第等、資料1-1、1-2、1-3、資料2-1、2-2、2-3、資料3となります。資料の不足等がありましたら事務局までお申し出ください。

続きまして、本審議会は、「附属機関の設置に関する条例」に基づき設置されております。従いまして「附属機関等の会議の公表に関する指針」により、会場に傍聴席を設け、県民の皆様にご覧いただくこととなっておりますので、御了承願います。

定刻を過ぎましたので、これから令和5年度第1回福島県水産業振興審議会を開会いたします。

本審議会は、15名の委員で構成されておりますが、本日、リモート及びサテライト会場での参加を含め、10名の委員に御出席いただいております。従いまして、福島県水産業振興審議会規則第7条第3項に規定する「委員の2分の1」以上の出席に達しておりますので、本審議会が成立していることを御報告いたします。

審議会開催に当たり、はじめに福島県農林水産部長からあいさつを申し上げます。

農林水産部長

令和5年度第1回福島県水産業振興審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、リモート等での参加を含め御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本県水産業は、海面では令和4年の沿岸漁業の水揚げ金額が35億円と震災前の約4割まで回復し、また新規漁業就業者数は震災前の水準まで回復するなど、復興に向けて一つ一つ着実に前進しております。

しかしながら、本県水産業を取り巻く環境は、燃料・資材の高騰、気候変動などへの対応に加え、県産水産物の水揚げ拡大の更なる加速化、風評の払拭、販路や消費の回復、さらにはALPS処理水放出に係る新たな風評への懸念など、いまだ多くの課題が山積しております。

本日は、これらの課題等に対応するため、令和3年12月に策定いたしました「福島県農林水産業振興計画」に基づく取組状況や本計画で設定した各種指標

	<p>の進行管理について、説明いたします。</p> <p>県といたしましては、本県水産業の復興と計画の実現に向け、引き続きしっかりと取り組んでまいりますので、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本審議会の会長であります大越様より、御挨拶をいただきます。大越様、よろしく願いいたします。</p>
大越会長	<p>本審議会の会長を務めさせていただきます大越です。</p> <p>令和5年度第1回水産業振興審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、御多忙中にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の審議会は、本県農林水産業の施策の柱となる福島県農林水産業振興計画が新たに策定されてから2回目の開催となります。沿岸漁業の本格操業に向けて2021年に農林水産業振興計画のスローガンとして、『「もうかる」「誇れる」共に創る』という文言を選んだことは記憶に新しいところです。本県水産業においては、東日本大震災から12年以上が経過し、沿岸漁業の水揚量の増大や内水面漁場の回復による遊漁の再開等、復興に向け着実な歩みが具体化しています。このような中、本年8月24日にALPS処理水の放出が開始され、本県水産業への新たな風評への懸念など、水産業の復興を取り巻く状況は依然として課題が山積しています。そのような課題を乗り越えるためにも、振興計画の着実な実行と必要な取組の検証が不可欠です。</p> <p>本日は、委員の皆様それぞれのお立場からの御意見、御助言をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入ります。福島県水産業振興審議会規則第7条第2項の規定に基づき、大越会長に議長をお願いいたします。議長、よろしく願いいたします。</p>
議 長 (大越会長)	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>はじめに、議事録署名人についてお諮りいたします。議長から指名してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)

議長

それでは、原田委員と、北原委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。(1)「福島県農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について」、事務局より「振興計画の進行管理」と「水産分野施策の取組状況」の2本に分けて説明を準備しているとのことですので、初めに計画の進行管理について御説明をお願いします。

農林企画課長

農林企画課長の古川でございます。私より農林水産業振興計画の進行管理につきまして御説明申し上げます。

資料1-1を御覧ください。

現在の計画につきましては、『「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』を基本目標といたしまして、6つの施策の展開方向ごとに、具体的な取組、指標を定めてございますが、それぞれ進行管理を行いまして、次年度の施策・事業に反映させていただいております。

1ページを御覧ください。

CHECK(チェック)の欄でございます。春先に昨年度までの実績をとりまとめ、整理した上で、二段目「具体的な取組・指標のとりまとめ」にて、施策及び各地方ごとのとりまとめを行っているところでございます。指標が70本ございますが、今年度につきましては、4段階評価のうちA評価が59%、B評価が37%ということで、順調な滑り出しという評価となっております。

これらを事務方で整理いたしまして、次のACTION(アクション)で、各地方で意見交換会を実施しております。さらには振興審議会の開催で、水産業振興審議会については本日の開催となっております。

このACTIONに係る地方での意見交換会及び各審議会での意見等を踏まえまして、これから事務方で次年度以降の事業等について構築が始まるというスケジュールで実施しています。

詳細が固まりましたら、次年度の予算発表及び次年度の基本方向の公表で県民の皆様にお示しし、再来年度の4月に実際に事業を実施いたします。

資料1-2を御覧ください。こちらが、今まで御説明した内容の進行管理の要領を定めておりますので、参考に御覧ください。

資料1-3が昨年度に実施した進行管理の中で、様々な意見を頂いております。それを受けて、本年度の基本方向を春先に定めたものでございます。

水産の部分については、「東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」の中で水産資源を管理しながら少ない労力で高収益をあげる「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組の推進や、「漁業担い手の確保・育成」で漁業の新規就業に必要な漁船・漁具の導入支援等を基本方向の一つとして定めております。この中では、基本計画から毎年リニューアルしなければならない部分を反映させております。令和5年度では、水産だけの取組ではありませんが、新たな取組として「多様な担い手の確保・育成」の部分で「ワンストップ・ワンフロアの就

	<p>農支援窓口の開設」、一番下「食料安全保障の強化」等を昨年度の審議会、意見交換会の中で多数御意見を頂戴し、基本方向に反映いたしました。こういった流れで進行管理を行っております。全体の流れの説明につきましては以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>農林企画課長、御説明ありがとうございました。 次に、水産分野の施策の取組状況について御説明をお願いいたします。</p>
<p>水産課長</p>	<p>水産課長の山廻邊でございます。 私から、水産分野施策の取組について御説明いたします。資料2-1、2-2、2-3を用いて御説明いたします。資料3につきましては、参考として添付しておりますので、併せて御参照ください。 まず、資料2-1「福島県農林水産業振興計画水産分野施策の取組状況について」の2ページ「目次」を御覧ください。 目次は振興計画の進行管理の対象となる第4章「施策の展開方向」の第1～6節及び施策の達成度を測る水産関連指標を記載しており、この目次に沿って御説明いたします。 資料2-1の3ページを御覧ください。 資料の構成は、第1節から第6節を1ページごとに分けて記載しております。左側の欄に施策の取組内容が、右側の欄には令和5年度に取り組んだ又は取り組んでいる内容を記載しております。それでは内容を説明いたします。 第1節「東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」につきましては、生産基盤の復旧や漁業生産の回復、生産から流通・販売に至る風評払拭の取組の推進を施策の方向としています。 上段「1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者の支援」では、(1) 漁場環境回復に向けた震災ガレキの除去、浚渫や客土、食害生物の駆除による漁場機能の回復として、漁場におけるガレキの除去を11月以降に松川浦、大熊沖で実施見込みです。また、(3) モニタリング検査による安全確保、情報配信、内水面漁場の利用再開に向けた取組の推進では、8月末までに海面で約1,400検体、内水面で約140検体の検査を実施しています。 中段「2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化」では、(1) 資源管理しながら水揚金額の増大を目指す「ふくしま型漁業」の実現への取組として、調査船いわき丸や令和4年に就航した拓水による調査結果や沿岸漁業の水揚げデータ等を用いて、本県沿岸主要30魚種の資源評価結果を公表したほか、ヒラメ稚魚104万尾、アワビ稚貝15万個を放流しました。 また、(2) の漁業者間の協議を踏まえた他県との連携体制の強化では、隣県との相互入会による操業の再開に向けた協議を行いました。また、県内外の量販店での常設販売棚の設置、メディア等を活用したPR活動の取組として、首都圏等15店舗で常設販売棚を設置したほか、関西や中京等の15店舗において、</p>

イベント販売を実施しました。さらに、県内メディアと連携して県産水産物の魅力を全国へ発信しました。

下段、「3 風評の払拭」では、GAPや水産エコラベル等の認証取得の推進による競争力の強化の取組として、計30件の水産エコラベル認証の取得を支援しました。

4ページを御覧ください。

第2節「多様な担い手の確保、育成」につきましては、水産業が持続的に発展していくために必要な、地域の優れた漁業経営体の育成や次世代を担う新規就業者の確保・育成を施策の方向としております。

上段、「1 漁業担い手の確保・育成」では(1)収益性向上等の取組を通じた優れた経営力を備えた漁業経営者の育成支援として、水産物の高付加価値化に資する機器等の整備を支援しました。また、県産水産物の安全確保体制の構築を支援しました。

(3)の漁業への理解を深め、将来の就業へつながる漁業体験・出前教室等の取組の推進では、普及指導員による出前教室、講演を行う予定となっております。

「2 経営の安定・強化」では、(1)漁船・代替船の購入やエンジン交換に必要な資金の融通として、福島県信用漁業協同組合連合会が行う新造船建造や機器更新等の資金融通について、利子補給を予定しています。

5ページを御覧ください。

第3節「生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」につきましては、生産基盤の整備・機能強化のための水産関係施設の整備、震災・原子力災害や地球温暖化への対応策の生産現場等のニーズに対する研究開発の推進を施策の方向としております。

「1 漁業生産基盤の整備」では、(3)漁港ごとの機能保全計画の立案及び漁港の維持管理と機能維持として、漁港施設機能強化事業による漁港岸壁・防波堤の修繕・改修、航路の浚渫等の工事を実施しております。

「2 戦略的な品種・技術の開発」では、(2)気候変動へ対応しつつ、生産力・競争力強化につながる鮮度保持技術の開発として、県調査指導船での海洋観測による水温の長期変動の把握や、漁海況速報の広報、マアナゴの脂質に関する研究を実施しています。(3)新たな栽培漁業対象種の研究では、ホシガレイの放流2万尾と記載しておりますが、こちらの放流数は令和4年の実績であり、令和5年は5万尾を放流しています。

また、(4)内水面における外来生物駆除技術の開発やアユ・コイ等の増養殖対象種の放流・生産に係る研究として、内水面水産試験場において県内湖沼の外来魚生息状況や、南会津の伊南川水系のアユ漁場環境の調査を実施しております。

6ページを御覧ください。

「第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践」につきましては、県産農林水産物の安全性や消費者からの信頼の確保、魅力の発信、国内外への販売促進による販路の開拓を施策の方向としております。

「1 県産農林水産物の安全と信頼の確保」では、(2) 貝毒検査の実施や、流通段階における衛生管理の取組の推進として、ムラサキイガイ、アサリ、ホッキガイについて、麻痺性・下痢性貝毒検査を令和5年9月現在16回実施しております。

「2 戦略的なブランディング」では、水産物の認知度向上、魅力の発信によるブランド力の強化や、県内外における需要の拡大を図るため、新たに本県海域のブランド魚となったトラフグ「福とら」の安定的利用に必要な資源状況の調査や、県産水産物のPRのための情報サイト「ふくしま常磐ものNAVI」による県産水産物の魅力や購買情報の発信を行っています。

「3 消費拡大と販路開拓」では、(1) 朝市等の水産関係イベントを令和5年9月までに2回開催しています。事前に共有させていただいた資料では、令和5年6月末時点の実績としておりますが、これは令和5年9月時点の実績となります。お詫びして訂正いたします。また、県試験研究機関において「参観デー」の開催を実施、あるいは予定しています。

7ページを御覧ください。

「第5節 戦略的な生産活動の展開」につきましては、産地間競争に勝てるよう、生産基盤の強化や産地の生産性の向上を施策の方向としています。

「1 県産農林水産物の生産振興」では、(2) 内水面増養殖における生産技術の開発・普及、消費拡大を推進する取組として、マゴイ全雌魚やイワナ全雌三倍体などの商品価値の高い養殖種苗の生産試験を実施しております。また、(3) ヒラメ・アワビ・アユの放流量回復、つくり育てる漁業の安定化のため、ヒラメ、アワビ種苗の放流支援のほか、内水面の漁業協同組合が県内河川へ放流するアユ種苗の購入について、令和4年度は4,055kg分支援しております。

「2 産地の生産力強化」では、(2) 県外量販店での常設販売棚の設置、メディアによるPR活動として、首都圏等15店舗で常設販売棚を、関西・中京地方の15店舗でイベント販売を実施しております。

8ページを御覧ください。

「第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生」につきましては、県民が農林水産業・農山漁村が持つ役割の重要性に理解を深めることができる機会の拡大や、地域の多面的機能を維持・発揮させる取組、野生生物の被害低減により持続的な生産を可能とする取組の推進を施策の方向としています。

「1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進」では、(2) 研究機関における参観デー、環境教育イベントの開催により内水面の役割への理解を深める取組として、ポスター展示等を通じてイベントへ参加した県民の皆様への内水面漁業・養殖業の地域産業としての重要性について理解促進を図って

います。

「2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮」では、(1) 水質浄化の機能を有する藻場・干潟の機能保全のための生態系保全活動への支援について、ウニの密度管理や海藻の一種であるアラメの母藻の設置、ツメタガイ及び死んだアサリの貝殻の除去を支援しております。

「3 快適で安全な農山漁村づくり」では、(1) カワウの駆除や追い払い、外来魚の駆除等被害対策に係る取組として、漁業協同組合が実施しているカワウ被害防止対策を支援しています。カワウ被害の影響は、放流したアユ、イワナ、ヤマメをはじめ、養殖ゴイの食害など多岐にわたります。国の研究機関が開発したドローンを用いたカワウの駆除方法等についても県で支援できるよう、今後検討していきます。

次に、資料2-2「福島県農林水産業振興計画の水産関係指標と令和4年の現状」を説明いたします。資料2ページを御覧ください。水産関係指標について、10個の指標があり、1つずつ説明します。

資料3ページを御覧ください。

(1) 沿岸漁業生産額についてですが、令和4年度の目標値は31億円に対して、実績値は35億円となり、震災前の38%でした。市場等の生産基盤の復旧や、令和5年8月に開始されたALPS処理水放出による新たな風評の懸念という課題がありますが、モニタリング、スクリーニング検査結果の正確な情報発信による消費者の安心の確保、漁業団体による計画的な増産に向けた取組への支援、「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組の推進により、令和12年度の目標値100億円を目指してまいります。

次に、(2) 沿岸漁業新規就業者数についてですが、令和3年度から令和4年度までの累計として目標値を20名としていますが、実績値は25名と目標値を超えています。今後は、学生向けの漁業体験教室の開催や、後継者を対象とした研修等の支援により、就業者の確保・育成を図ってまいります。

資料4ページを御覧ください。

(3) 漁業経営体数についてですが、令和12年度に500経営体が存続するという目標としています。令和4年度の目標値は565経営体ですが、実績値は578経営体と目標を上回っています。(2) 沿岸漁業新規就業者数増加の取組と併せて、後継者確保の取組を実施してまいります。

(4) 復旧した漁場等の生産力の発揮に取り組んだ団体数についてですが、これは復旧・利用を再開した漁場や魚礁等の管理を行った団体数を目標値としており、令和4年の目標値は16団体ですが、実績値は15団体となりました。

資料5ページを御覧ください。

(5) 水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数についてですが、令和12年度に50種に技術を導入することを目標としています。令和4年度の目標

値は14種としていますが、実績値は14種となりました。ICT等の技術を用いたデータの収集や、調査船等を用いた調査によるデータ収集を行い、魚種数の拡大に取り組んでまいります。

(6) 内水面遊漁者数についてですが、この指標は内水面漁業の実態をより反映するため、ワカサギ等湖沼を除いた推定値としています。取りまとめ年度の令和3年度で目標値42,026人に対し、実績値39,679人となっており、震災前の71%まで回復しています。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大や大雨等の天候不順等、複合的要因による減少が課題となっています。引き続き漁業協同組合の実施する種苗放流支援や、外来魚・カワウ被害対策、出荷制限指示の解除のほか、本県河川湖沼の魅力PRにより遊漁者の増加につながる取組を進めます。

資料6ページを御覧ください。

(7) 県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合についてですが、福島市及びいわき市の公設市場における福島県産水産物取扱量の回復率により評価を行っています。取りまとめ年度の令和3年度で目標値44.2%ですが、実績値32%に留まっています。要因としては、漁獲量が減少しているサンマをはじめとした他県船による本県水揚げの減少や、沿岸漁業が復興途上にあることなど、県産水産物の生産量の減少に伴う販路の縮小が挙げられます。引き続き、操業の拡大による水揚げ増大を進めるとともに、県産水産物に対する消費者の理解や購入機会の創出等の取組を進めてまいります。

(8) 海面漁業・養殖業についてですが、海面漁業・養殖業産出額を取りまとめたものを指標値としています。取りまとめ年度の令和3年度で目標値が114億円ですが、実績値は95億円となりました。要因としては、沖合・遠洋漁業が対象としているカツオ、サンマ等の資源が減少していること、沿岸漁業においては、操業拡大の最中であることが挙げられます。また、世界情勢による燃油高騰等も操業、漁家経営に大きな影響を与えています。操業の拡大による水揚げ増大を進めるとともに、燃油高騰対策活用支援や県産水産物に対する消費者の理解や購入機会の創出等の取組を進めます。

7ページを御覧ください。

(9) 消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合についてですが、東京都消費地市場における福島県産水産物の平均単価回復率を指標値としています。取りまとめ年度の令和3年度で目標値100%、震災前と同等の価格で取り扱われることを目標としていますが、実績値は111%で震災前より高い平均単価で取り扱われています。課題としては、操業拡大による首都圏への流通量の増加が挙げられます。今後の取組として、水産物の高付加価値化やブランド化の支援、水産加工品の開発支援等の取組を進めてまいります。

(10) 河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数についてですが、内水面漁業協同組合の組合員数を指標としています。取りまとめ年度の令和3年度

で目標値が 12,000 人ですが、実績値は 12,521 人と目標を上回っています。令和 12 年度において、12,000 人を維持することを目標としています。全国的に高齢化が進んでいる中、組合員の新規加入促進が必要であり、出荷制限の解除による漁業、遊漁再開や、組合加入の促進に関する支援を行っていきます。

以上が資料 2-2 の説明でございます。

次に、資料 2-3 「ALPS 処理水の海洋放出開始に伴う福島県の取組について」を御説明いたします。

資料 2 ページを御覧ください。

福島県では、処理水が放出された 8 月 24 日以降の産地市場等現場の状況について、漁業関係者等にヒアリングを実施しました。その結果を簡単に記載したものです。

ヒアリングの結果、水揚げや取引に大きな影響はないものの、オキナマコの価格が低下しているとの声がありました。また、国内で応援の機運を受けて、出荷に追い風を感じた流通加工業者の声がありました。その他に記載しております、処理水放出直後、安全性に関する問い合わせがあったとの声でしたが、現在はそういった声は聞こえておりません。

資料 3 ページを御覧ください。

福島県では、資料 2 ページで御説明いたしましたヒアリングとは別に、市況情報を整理し、価格の動向について把握を行っております。資料に示しているのは、産地市場における本県沿岸漁業の主要魚種 6 種の価格について整理したものです。こちらは令和 5 年 9 月 14 日から 9 月 20 日までの放出 1 か月後ほどの整理となっておりますが、令和 4 年同期と比較して、大半の魚種が去年同期並みの平均単価となっております。一方、オキナマコについては、前年同期比の 45% まで価格が下落しています。これは中国の輸入禁止措置に伴う影響の懸念があり、前年同期を下回ったものと考えられます。

資料 4 ページを御覧ください。

ここでは、福島県産水産物への応援の声ということで、記載をしております。全国各県における動きとしては、各県の都府県庁食堂において、福島県産水産物を取り入れたメニューを提供する取組や、福島県産水産物加工品の販売ブースの設置、販売イベントの開催等が行われています。その他の動きとして、全国各地の民間企業で福島県産水産物の販売会を実施したいという打診があったほか、アメリカやオーストラリア等の大使から福島県への応援メッセージをいただいているなど、日本国内のみならず、世界からも応援をいただいている状況となっております。

資料 5 ページを御覧ください。

ALPS 処理水の放出に伴い、新たな風評発生の懸念があることから、対策を強化する必要があります。このことから、福島県においては、「ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業」「ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業」「福

「福島県産水産物競争力強化支援事業」の3つの事業を実施し、福島県産農林水産物の魅力の発信等にさらに力を入れてまいります。各事業について簡単に説明いたします。

「ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業」においては、福島県知事等によるトップセールスや、生産現場を体感できる「産地視察ツアー」の水産コースの拡充を行います。

「ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業」では、福島県の漁業についてさらなる理解醸成のため、漁業の魅力配信や、ウェブサイト「ふくしま常磐ものNAV I」に掲載する認定店を増加する取組を行います。

「福島県産水産物競争力強化支援事業」では、量販店が実施している福島鮮魚便における販売専門員の研修強化や、著名人体験来店、県により水産関係イベントを開催することで消費者の理解醸成、流通量を増加する取組を行います。

以上が資料2-3の説明でございます。

以上で農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗、ALPS処理水放出への対応について説明を終了いたします。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

水産課長、御説明ありがとうございました。

ただいま、資料2-1から2-3について御説明いただきました。

計画がスタートして2年目となりましたが、事務局より説明のあった施策・指標の進捗について各委員より御意見、御質問をお願いいたします。

はい、野崎委員お願いします。

野崎委員

資料2-2の(7)県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合の定義のところですが、「福島市及びいわき市の公設市場における県産水産物取扱量の回復率」とありますが、この公設市場とは消費地市場をいうのですか。

議長

水産課長お願いします。

水産課長

御質問のとおりです。

野崎委員

分かりました、県内漁業の回復というよりは、コロナ禍での影響とか、いわき市、福島県内での水産物の消費を表す指標ととらえてよろしいでしょうか。

水産課長

県内の流通という意味での取扱状況と考えております。

野崎委員

震災前より漁業生産量が低下しているというよりも、県内での水産物の消費量が少なくなっているとの理解でよいでしょうか。

水産課長	その部分については、取扱量自体なので、ダイレクトに消費量が減っていると評価して良いのかは難しい点だと思います。
野崎委員	分かりました。ありがとうございます。
議 長	その他いかがでしょうか。原田委員お願いします。
原田委員	今の部分をもっと詳しく教えてほしいのですが、内訳とか、そこから見えてきている課題については御説明いただきましたが、どのように回復している、どこが遅れている等の分析がありましたら、教えてください。
水産課長	先ほど御説明いたしました。現状の水揚量、沿岸漁業の生産量が震災前の2割という状況ですので、例示をしますと、今回ALPS処理水の放出後に応援の機運が高まり、福島県産水産物を取り扱いたいという話があったのに対し、供給量が充分ではなく、出荷側が対応しきれないという部分があったという状況を鑑みても、この部分の回復については、操業の拡大と流通量・生産量の拡大が解決・打開策と考えております。先ほども御説明しましたが、震災前から取扱量が多いサンマやカツオ等の回遊魚の沖合資源の資源量が減り、水揚量も減っているということで、沿岸漁業も回遊魚も流通量が想定より回復していないというところが、回復の課題になってくるだろうと考えております。
原田委員	生産のほうが大きな課題になっているところで、川下・川中よりは、川上のほうに問題、課題が大きいということですか。
水産課長	流通全体としましては、まだまだ県外へ出荷する体制、販路回復の取組も十分にやっっていかなければならないという課題もありますが、生産量を拡大することと、流通量を拡大することを同時並行で進めていかないと、流通が詰まってしまう、あるいは需要に追いつけないということが想定されますので、両方を併せて進めていくことが重要だと考えております。
大越会長	今の点について関連ですが、私も沿岸漁業の操業拡大に伴い取扱量が増えた一方で、東日本大震災の後、一端途切れてしまった販路をもう一度回復させるのは難しいのではないかと聞いておりましたので、そこが一番ネックなのではと思っていたのですが、両方バランスをみながら調整しながらうまく回していくのが重要ということによろしいでしょうか。
	ほかに御質問はありますか。
	皆さんが質問を考えていらっしゃる間に私のほうからいくつかお聞きしたい

	<p>と思います。</p> <p>一つ目は、麻痺性・下痢性貝毒の検査を実施したと説明がありましたが、昨今、地球温暖化の影響もあるのでしょうか、赤潮の発生状況が変化しておりますが、福島県の沿岸では調査を実施したとありますが、その結果はどうだったのでしょうか。</p>
水産課長	<p>例年麻痺性・下痢性貝毒の検査をしておりますが、今年度実施した中では貝毒は検出されていないという状況です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。宮城県や岩手県では問題になっていますが、福島県では今のところ無いということで理解しました。</p> <p>もう一つは、近年カワウ、サギ、コサギ等、集団で営巣する鳥が増えて、それがアユ等の稚魚を食べてしまうと全国的に聞きますが、福島県では先ほどカワウの話は出ましたが、例年並みの被害という理解でよろしいでしょうか。</p>
内水面水産試験場長	<p>サギの被害は、漁協の体感として増加傾向と聞いております。内水面水産試験場では、昨年から生産物を増産したところ、サギが飛来しております。アオサギ6羽と白いサギが2羽が来ました。場員で追い払いますが、羽根を広げると大きいのでなかなか飛びません。池にラインを張ってサギが立てないようにしたら被害が減り、今年は2羽に減りました。内水面水産試験場にもたくさん来ていますので、当然漁場にも飛来しています。</p>
議 長	<p>貴重な情報ありがとうございました。ほかの県では、網を一つ被せただけでは効果がなく、稚魚が食べられるので、網を二重に張ると少し被害が減るという話を聞きました。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>濱田委員お願いします。</p>
濱田委員	<p>東京海洋大学の濱田です。カワウ被害の件で、別の水産の会議に行ったときの話で、鳥の巣にドローンでドライアイスを入れて、鳥を動かさないようにする方法があつていろいろ試されているところがあるようです。魚を守るより、鳥を増やさない方法もあるようですが、福島県ではどういう対応をされているのでしょうか。</p>
水産課長	<p>濱田委員がおっしゃるとおり、追い払いをやり、営巣地や生息地、餌場が変わるだけなので、繁殖抑制という方法がとられています。今濱田委員がおっしゃったドライアイスも巣の中に落とし込んで、卵をだめにしてしまう方法で</p>

	<p>す。また、ドローンで営巣する木にビニールテープを上から被せると、鳥が営巣するのを忌避する現象があるようです。そういった国の研究成果を漁業協同組合に提供して、被害の減少に努めていきたいと考えております。今年度も漁協に対して講習会を開催したところでございます。</p>
濱田委員	<p>生物をやっている方には難しい別の御意見もあるかと思えます。私が出ているのは水産業の会議なので、鳥より魚が大事という先生もいますが、なかなか難しいなと思っております。</p>
議長	<p>貴重な御意見、回答ありがとうございました。</p> <p>A L P S 処理水の海洋放出開始に伴う福島県の取組について、資料 2 - 3 で御説明いただきました。処理水放出から一か月が経ちましたが、浜の様子はどうか。他県ではホタテ貝等に影響がでたとの報道もありますが、福島県の現場での状況を教えていただければと思います。いわき会場の江川委員いかがでしょうか。</p>
江川委員	<p>いわき市漁協の江川です。いわき市漁協では、ヒラメは海洋放出という厳しい状況の中で、単価は良い状況です。</p> <p>我々の検証会議の中でヒラメのサイズ 4 0 センチ、相馬のほうは 5 0 センチ以下を捕らないという資源保護はずっと続けていった方が資源にはよいという考えです。</p> <p>ふるさと納税、元気をもらいまして、(返礼品が) 好評だったものですから感謝しながら頑張っていきたいと思っています。</p>
議長	<p>江川委員ありがとうございました。</p> <p>相馬会場の今野委員いかがでしょうか。</p>
今野委員	<p>今野です。ここに記載してあるとおり、相馬双葉漁協ではオキナマコの価格下落が一番大きな問題です。ほかの魚種は比較的放出前と同じ水準です。また、私が懸念しているのは、1 回目の放出後一か月くらいは、磯部水産加工施設に応援メッセージやネット注文が多数ありましたが、今月になって落ち着いてきて平常に戻りつつあると報告を受けています。私たちも努力しなければならないですが、安全性の P R、周知を消費者に徹底的に行ってもらいたいと思います。</p>
議長	<p>今野委員ありがとうございました。</p> <p>いわきと相馬それぞれの現況をお話いただきました。</p> <p>処理水放出に関連してですが、今現場のお話がでましたが、県内の市場の水</p>

	<p>揚げ状況について、水産海洋研究センターから何か追加の情報がありましたら、お願いします。</p>
水産海洋研究センター所長	<p>水産海洋研究センター石田です。今ほど、江川委員、今野委員からお話があったとおりの状況です。価格の情報につきましては、昭和40年後半くらいから毎週県内の漁協から水揚量、水揚金額、単価等の情報をいただいて、公表しております。改めて漁協さんには感謝申し上げます。ALPS処理水の海洋放出後、主要の魚種について、対前年度、あるいは前週との比較をしておりますが、江川委員、今野委員からお話があったとおり、大きな変化は見られておりません。今後とも水揚量、価格については注視してまいりたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。水産課長どうぞ。</p>
水産課長	<p>水産課長です。今野委員から処理水の放出直後の応援や消費状況が一端落ち着いたということで、安全性のPRを引き続きしてほしいと御意見をいただきましたが、資料2-3の5ページに記載しておりますALPS処理水の放出後、県で取り組む事業について御説明いたしますと、今の御要望に関連してですが、3番目の丸の部分、福島県産水産物競争力強化支援事業について、首都圏を主体とした量販店の販売棚で専門販売員を配置して、消費者に安全性の説明をしてみりましたが、今回の処理水放出に絡んで、さらに研修を強化いたしました。安全性と併せておいしさや魅力を伝える説明に加えて、新たな情報を含めて研修いただいて、お客様に伝えていただく体制をとっていきたいと考えております。もう一つ、消費拡大につきましては、「PRイベント開催支援事業」と書いてありますが、想定しているのがいわき・相双地区で県直営の「おさかなフェスティバル」を開催して、県内外から来場されるお客様に水産の現状であったり、水産物の魅力であったりを感じていただくイベントの開催を予定しております。</p> <p>現地の漁業関係者の皆様にも御協力いただきながら進めてまいりたいと思いますので、本日御出席の皆様にも御承知と御協力をお願い申し上げます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今後ますますの有効な対策を期待しております。 はい、北原委員お願いします。</p>
北原委員	<p>今のPRイベントということでしたが、消費者としましては、どちらかというとスーパーの利用が多いです。専門店は少なくなって買えなくなっているのですが、お魚はスーパーで常盤ものはほとんど見かけません。買ってくる物は北海道産やアラスカ産とかです。首都圏に出荷するのもいいのですが、県内で消費したいと思う方もいると思います。例えば、水曜日に水産デーをやってい</p>

るお店もありますが、そういう時に、いつどここの店で常磐ものを扱いますというPRや、お知らせがあると買いに行けるのではないかと思います。どうしても県外に目を向けがちですが、県内の人にもたくさん食べてもらえるよう是非県内でのPRもお願いしたいです。

また、私が所属する消費者団体連絡協議会があるのですが、例えばJAの女性部とか、生協関係や、婦人部とかそういう団体の長にSNS等で一言取り扱いの情報を入れてもらえれば、私たちの耳にも入りますし、大がかりな事をしなくてもPRになると思います。

議長

貴重な御提案ありがとうございます。
水産課長お願いします。

水産課長

貴重な御提案ありがとうございます。
取り扱いのある店舗等について、水産課でも情報配信しておりますので、そういうところを活用しながら県内の皆様にも買っていただけるよう努力してまいります。

補足ですが、県産水産物を取り扱っている店舗を水産課のホームページに「ふくしま常磐ものNAVI」というページを開設しており、常磐ものを買ったり、食べたりできる店舗や常磐もののレシピを案内しておりますので、その取扱店舗の拡大も含めて今後進めていきたいと考えております。もちろん首都圏も大消費地ですので重要ですが、県内の店舗の拡大も計画におきまして、これから年度末にかけて取り組んでいく考えでございます。

議長

水産課長ありがとうございます。
海洋生物について伺いたいのですが、ヒラメやアワビの種苗生産・放流を行っていると思うのですが、今年の夏はたいへん暑くて異常気象の影響が心配ですが、現況について水産資源研究所から御説明いただけますか。

水産資源研究所
長

水産資源研究所の山本です。
6月に海水温が平年より2度から3度高くなっておりました。その分成長も良かったのですが、放流前の6月の下旬から7月の中旬にかけて成長が良かった分、飼育密度が高くなり、斃死を防ぐために海水の注水量を多くするなど、対策を講じておりました。対策が功を奏して、ヒラメについては10センチのヒラメを104万尾放流することができて、海水温の高温に対する影響は少なかったと思っております。

アワビは、22度以上になると餌を消化しにくくなるということで、ヒラメ同様、水温管理で注水量を多くして対策いたしました。今年はいわきで14万個、相馬で1万個、去年より多く放流することができたという状況になっています。

議長	<p>御説明ありがとうございました。</p> <p>次は内水面のほうにいきまして、本日内水面漁連の佐川委員が欠席されていますが、今年の内水面漁場の状況、内水面の復興に関する現場での課題や展望について、内水面水産試験場から御説明をお願いします。</p>
内水面水産試験場長	<p>内水面水産試験場、川田です。</p> <p>今年は、5月に水が少ない状況となり、ウグイの遡上があまり良くなかったです。</p> <p>当場で40年間水温を測定しておりますが、8月は最高記録を30日間マークし、コイやウグイのような温水を好む魚類は非常に生産が順調でしたが、一方でヤマメやイワナといったサケ科魚類は、越夏させるのに苦労しました。</p> <p>当然フィールドでも同じ事が起きておりますので、サケ科魚類の成熟に影響が及ぶことを注視していましたが、意外なことに金山町の沼沢湖に生息するヒメマスが例年より2週間早く、遡上成熟しました。ここ2年間遡上が非常に少なく困っていましたが、昨年が43尾だったところ、今年は300~400尾遡上しているの目標増殖量のクリアには追い風になりました。しかし、想定より2週間早かったため準備が遅れまして、内水面試験場から職員を派遣して、一緒に卵をしぼり、目標増殖量クリアに向けてやっているところです。</p> <p>また、今年の冬の気温によっても状況が変わってくると思います。</p>
議長	<p>御説明ありがとうございました。</p> <p>このころの温暖化、海水温が高いという状況で、全国的にサケが不作で、帰ってこないということで、いろいろダメージがあります。日本海はあまり影響がないのですが、太平洋側がサケが少なく惨たんたる状況です。直近で私の手元に届いたデータでは、宮城県の来遊状況が2022年度47,000尾に対して、福島県2,000尾、茨城県400尾と、宮城県もひどいのですが、福島、茨城がひどくて、南に行けば行くほど惨たんたる状況で、種苗の放流もなさっていると思うのですが、課題が山積です。</p> <p>北海道でも、種苗の放流のタイミングや、どの場所にどのサイズの稚魚を放流すると効果的なのか等いろいろ試行錯誤をされているようですが、生物なので結果が出るまでに時間がかかるということで、大変だと認識しております。</p> <p>ここまで、いろいろ御説明、御意見が出たところで、これから特に施策として期待すること、足りないことを何かございましたらどんどん出していただきたいと思います。野崎委員いかがでしょうか。</p>
野崎委員	<p>処理水放出の後も冷静に販売していただいて、ふるさと納税の返礼品として</p>

水産物を利用していただいているが、今我々の回復過程の中で生産が間に合わないということで、対応できるよう頑張りたいと思います。これを一過性のものと考えて、将来、普通の市場になってきた場合、我々の回復が順調に地に着いた回復をしたいと思いますので、県には様々な努力と支援をお願いしたいと思います。資料2-1の水産業強化の施策、例えば量販店での常設販売棚の設置は、我々としては非常に手応えのある事業だと思います。しかし、永久に助成を受けながら続けるわけにはいかないので、ソフトランディングの仕方ですね。突然県の予算を切りますよというのは困るし、実際の取引としてソフトランディングしていくような取り組み方を展開の中に考えていただきたいと思います。

議長

野崎委員ありがとうございます。

中長期の対策という視点は大事だと思います。

それでは、学識としてそれぞれのお立場から、福島県の復興に必要なもの、解決すべき課題は何かという質問をしてみたいと思います。濱田委員いかがでしょうか。

濱田委員

処理水放出に関して、県でも充分議論されていると思いますが、安全イコール安心ではないというのを、どのように解決していけばいいのかというのが難しいところです。私は食品の安全管理が専門ですが、科学者の立場から見ると、IAEAが認めていることに対して何を言っているのだろうという感覚ですが、それを消費者の方がどのように受け止めてくるかは大きな問題と捉えていて、固定観念を覆すのは難しいと思っています。それをどのように解決していくかというのが私たちの研究課題でもあるので、今適切な提案は申し上げられないです。

食は口に入るものなので、安全性は非常に厳しくやらなければならないのは当然ですが、放射性物質は、東日本大震災以前は危害要因に含まれていなかったもので、説明がまだまだです。今では、講義の中にも物理的要因・科学的要因で含まれていますが、食の安全の分野で放射性物質は、日本では2011年以降に初めてやられているので、食中毒の問題に比べると圧倒的に歴史が浅いです。その研究を私たち大学がやらなければなりません、なかなか進んでいないのも、今回の風評被害を引き起こしてしまった大きな要因かと思っています。

議長

濱田委員、貴重な御意見ありがとうございました。ますます客観的な理解が重要になってきていると思います。そして、客観的に理解して安全だとなっても、それが安心とイコールではないというのが、難しい問題であって、これからもその課題は対応していかなければならないと思っております。

原田委員	<p>私は、フードシステムとか農産物流通が専門ですが、今消費者の私たちが食料に支払っている消費金額は80兆円くらいある中で、生鮮品に対して支払っているのは20%もなく、50%が加工品、30%は外食・飲食店で食事をする形で支払っています。そういう形なので、特に水産は地域の水産加工業との連携が重要だと思います。生鮮のまま首都圏に出しているだけでは、地元に着くお金は少ないです。福島県はいわき市や郡山市は人口がありますし、県内の観光地等でも使いやすいような形で使っていくためにも、加工業との連携をしっかりとしていくのが重要と考えています。</p>
議 長	<p>原田委員、どうもありがとうございました。 その他、御意見・御質問ございますでしょうか。</p> <p>御意見がなければ、以上で終了とさせていただきます。 それでは、本日の議事「福島県農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について」は、事務局において各委員からの本日たくさん意見が出ましたので、その意見をしっかりと反映いただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、次の議事に移ります。 次の議事「その他」について事務局より何かありますでしょうか。</p>
水産課長	<p>水産課よりよろしいでしょうか。 大越会長におかれましては、本日が水産業振興審議会の委員としての御出席は最後となります。これまで長い間、委員としてご活躍いただき、多くの助言をいただきました。感謝申し上げます。 大越会長から一言いただければと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>私、これまで2期4年間、微力ながら水産業振興審議会会長を務めさせていただきました。その間、福島の水産業の現場の皆さまをはじめ、様々なお立場で参加してくださった委員の皆様と共に福島の水産業の振興について、議論・審議させていただきましたこと、御協力誠にありがとうございました。</p> <p>12年が経ちました。2011年の東日本大震災の発生から現在まで、復旧復興が順調に進んでいる分野もあれば、いまだ厳しい状況が続いている分野も見受けられます。今日ではそれに加え、地球規模での気候変動により、水温上昇、海流の変化等により、捕れる魚種、その量、分布が今までにない速度で急速に変化している等、回復への対策をますます複雑に厳しくしている面がございます。</p> <p>そのような中、福島県の農林水産業は、振興計画のスローガンとして『「もうかる」「誇れる」共に創る』を選択いたしました。水産業においては、「もうかる水産業」「誇れる水産業」という現場の空気や覚悟が感じられるスローガンと</p>

なっており、本日の説明「めざす姿」として基本目標『「もうかる」「誇れる」共に創る』これらの文言を改めて目と耳でしっかり確認いたしました。

先日、仙台の東北大学農学部において今年度の日本水産学会秋季大会が開催されました。私は、大会委員長の立場で、福島の水産業の現状、儲かる・誇れる水産業について御紹介させていただきました。がんばっていらっしゃる福島の水産業に係わる方々にエールを送らせていただきました。

一方、ALPS処理水の海洋放出を受け、地元はもちろんのこと日本全体の水産業が厳しい状況におかれることになりました。しかし、現在、日本そして海外も含め常磐ものを応援する、福島を応援する追い風が吹いており、力強い下支えが確実に広まっているのを感じます。その追い風、下支えを大きな力とし、今後も様々な主体と連携・協働し、ぜひ攻めの体制で福島の水産業の振興に積極的に取り組んでいただきたいと思います。その際、一つの分野や観点・視点から対策を講じるのではなく全体を見渡し、俯瞰し、実行、検証することを期待しております。

最後に、審議会に御尽力くださいました委員の皆様、福島県の農林水産部の皆様、関係者の皆様に厚く御礼申し上げて、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

その他、事務局からありますでしょうか。

それでは、本日の議事は以上となりますので、議長の職を終わらせていただきます。皆様、御活発な議論、御意見をありがとうございました。御協力に感謝いたします。

大越会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり御協議いただき、誠にありがとうございました。

本日いただきました意見を踏まえまして、施策を推進してまいりますとともに、来年度以降の事業の構築に反映してまいりたいと思います。

また、本日の審議について追加の御意見等がございましたら、1週間後の10月19日までに事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回福島県水産業振興審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

司 会